

平成 31 年第 1 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月1日(金)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	3月1日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	2番	板 倉 浩 幸	3番	飯 田 雅 広
	4番	石 原 裕 介	5番	水 野 智 見
	6番	戸 谷 裕 治	7番	伊 藤 俊 一
	8番	黒 川 勝 好	9番	中 村 英 子
	10番	佐 藤 茂	11番	吉 田 正 昭
	12番	奥 田 信 宏	13番	安 藤 洋 一
	14番	高 阪 康 彦		
不 応 招 議 員	1番	松 本 正 美		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	黒川 静一	次長兼ふるさと振興課長	伊藤 保光
		政策推進課長	北條 寿文		
	総務部	部長	岡村 智彦	次長兼総務課長	浅野 幸司
		税務課長	鈴木 孝治	安心安全課長	高塚 克己
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼健康推進課長	佐藤 正浩
		介護支援課長	戸谷 政司	子ども課長	舘林 久美
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼土木農政課長	伊藤 光彦
		次長兼まちづくり推進課長	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼水道課長	伊藤 和孝	水道課長	伊藤 和光
	消防本部	消防長	伊藤 啓二		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	鈴木 敬
		給食センター長	寺本 章人		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事会局	局長	小島 昌己	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会議録署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	2番	板倉 浩幸	3番	飯田 雅広	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙第1号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙
- 日程第4 選挙第2号 海部南部広域事務組合議会議員の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成30年度蟹江町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第2号 平成30年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第3号 平成30年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第4号 平成30年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 施政方針
- 日程第10 議案第5号 蟹江町職員定数条例の一部改正について
- 日程第11 議案第6号 蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第7号 蟹江町手数料条例の一部改正について
- 日程第13 議案第8号 蟹江町母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第9号 蟹江町遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 蟹江町道路占用料条例の一部改正について
- 日程第16 議案第11号 蟹江町公共物管理条例の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 蟹江町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 蟹江町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第20 議案第15号 平成31年度蟹江町一般会計予算
- 日程第21 議案第16号 平成31年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第17号 平成31年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第23 議案第18号 平成31年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第24 議案第19号 平成31年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第25 議案第20号 平成31年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第26 議案第21号 平成31年度蟹江町水道事業会計予算
- 日程第27 議案第22号 平成31年度蟹江町下水道事業会計予算
- 追加日程第28 選挙第1号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙
- 追加日程第29 選挙第2号 海部南部広域事務組合議会議員の選挙

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。平成31年第1回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、誠にありがとうございます。

西尾張シーエーティーヴィ株式会社より、本日及び代表質問の撮影、放送許可願いが提出されておりますので、議会傍聴規則第4条の規定により、許可いたしました。

北條政策推進課長から入院療養の際のお礼をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○政策推進課長 北條寿文君

去る12月議会の最中でしたが、突然の体調異変ということで入院をしていました。議会の皆様方にもご心配をおかけし、また議会に出席することもできませんでしたが、議会の方からもお見舞いを頂戴いたしました。その後大事に至ることなく早期に職場復帰しておりますのでご報告申し上げますとともに、改めまして議会の皆様方のお心遣いに感謝申し上げます。ありがとうございました。また引き続きよろしく願いいたします。

○議長 奥田信宏君

それでは、議員のタブレット及び理事者の皆さんに、議会運営委員会報告書及び行政報告に関する資料が配付されております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可いたしております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

本日、松本正美君から、病気療養のため、欠席の届が出されております。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名いたします。

ここで、去る2月22日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

それでは、去る2月22日金曜日の午前9時より開催いたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

1、会期の決定についてであります。平成31年3月1日金曜日——本日はすけれども、から3月19日火曜日までの19日間といたします。

2、議事日程についてです。3月1日金曜日午前9時、本日ですけれども開会いたしまして、議案の上程、付託・精読を行います。その後、施政方針を行います。その後、人事案件を本日審議・採決を行ってまいります。それが終了いたしましたら全員協議会を行います。備考といたしまして、選挙第1号と選挙第2号がございますので、組合議員選出のため、午前の休憩中に総務民生常任委員会を開催していただき、選出をお願いしたいと思っております。

4日月曜日午前9時より、本日終了または開催できなかった場合——開催しておりますので、本日終了できなかった場合に4日に継続を行ってまいります。

7日木曜日午前9時より、総務民生常任委員会を開催いたします。付託事件の審査と所管事務調査を行います。付託事件といたしましては、議案第5号から議案第9号となっております。同日午後1時30分から、防災建設常任委員会を開催いたします。付託事件審査と所管事務調査を行います。付託事件は、議案第10号から議案第13号となっております。

12日火曜日午前9時より、代表質問を行います。代表質問が終了しましたら、議会の広報編集委員会を開催いたします。その後、議会運営委員会を開催いたします。

13日木曜日午前9時より、12日に終了できなかった場合というふうになっておりますが、代表質問、本日5名ということになっておりますので、12日に終了するのではないかとという予定を持っております。

15日金曜日午前9時より、予算の審議を行います。

18日月曜日午前9時より、15日に終了できなかった場合に限り、予算審議を継続してまいります。

19日火曜日午前9時より、委員長報告、議案の審議、また、採決、閉会となってまいります。

3番、人事案件についてです。2件ございます。選挙第1号ですが、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙、また、選挙第2号ですが、海部南部広域事務組合議会議員の選挙を行います。この2案件につきましては、本日、追加日程により選挙を行います。選挙の方法は議長の指名推選とし、午前の休憩中に総務民生常任委員会を開催し、被選挙人を選出いたします。

4番、総務民生常任委員会所管事務調査及び所管事務調査報告について、3月7日木曜日、付託事件審査終了後、所管事務調査報告についての打ち合わせを行います。また、最終日に委員長より所管事務調査報告を行ってまいります。

5番、防災建設常任委員会所管事務調査についてであります。3月7日木曜日、付託事件審査終了後、所管事務調査報告についての打ち合わせを行います。

6、代表質問についてです。

1、質問順序です。1番目が新風の髙阪康彦議員、2番目、新政会 吉田正昭議員、3番

目、日本共産党 板倉浩幸議員、4番目、立憲民主党 私中村英子です。5番目、新風 安藤洋一氏でございます。

2番目ですが、質問場所についてです。最初の質問は登壇してこの場所で行ってまいります。その後、再質問からは質問席に戻っていただき、そこで行っていただきます。なお、質問は30分以内で行いまして、質問回数の制限はしないということであります。

3、質問の通告について、これは本日経過しておりますが、議会運営委員会の中では取り上げられましたので申し上げますが、質問の要旨は初日の午前正午までに議長へ報告するというお話がありました。

7番目、予算審議についてです。審議の方法は、先例によって行います。

1、一般会計の歳入歳出に対する総括及び歳入の質疑は1人3回までとして、歳出は款ごとに1人3回までといたします。

2番目、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の質疑は、会計ごとに1人3回までといたします。

8番、行政報告についてです。JR蟹江駅の仮駅舎の供用開始と近鉄蟹江駅北側駅前広場周辺整備について、本日の冒頭、この後ですけれども冒頭に産業建設部長より報告をいたします。

9番、意見書等についてです。12月定例会から継続審議となっております1から4番と、12月定例会以降に提出されました5番と6番の意見書の取り扱いにつきましては、代表質問の終了後、議会運営委員会を開催し協議を行ってまいります。

1番目は、学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書、2番目、放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化等を求める意見書、3番目、看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を国に求める意見書、4番目、保育士の人材定着・確保のための職員配置基準と公定価格の抜本的な改善を求める意見書、以上4つの意見書は継続となっているものであります。

追加された意見書です。5番目、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書、6番目、保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書。

意見書については以上でございます。

10番目、その他でございますが、1といたしまして、政務活動費についてであります。平成31年度4月分の交付申請書及び請求書を3月19日火曜日までに提出をお願いしたいということです。これもご存じのとおり改選がございますので、4月分につきましては、4月に限りこのような手続をお願いいたします。また、平成30年度の収支報告書は、4月12日金曜日までに議会事務局へ提出をお願いします。

2番目、議員表彰の伝達式についてです。全国町村議会議長会自治功労者表彰というのが

ございまして、議長7年、議員15年であります。それで、全国町村議会議長会から奥田信宏議員が議長7年表彰ということでありました。また、高阪康彦議員と吉田正昭議員が議員15年表彰ということで受賞されましたために、全員協議会の冒頭に議長から伝達式を行います。

3番、その他、議員と理事者との懇親会についてですけれども、定年退職予定者の方を含めまして懇親会を行います。3月19日火曜日、議会終了後ですが、午後6時から湯元館において懇親会を行う予定となっておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

以上、ご報告させていただきました。

(9番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

産業建設部長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○産業建設部長 伊藤保彦君

改めまして、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、J R蟹江駅仮駅舎の供用開始と近鉄蟹江駅北側駅前広場周辺整備工事について、行政報告をさせていただきます。

さて、現在進めておりますJ R蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事に伴いまして、先月、2月3日の日曜日の始発電車からJ R蟹江駅の利用が現駅舎から仮駅舎で運用してございます。また、南側の駐車場は、先月末から仮囲いが拡張されておりまして、旧駅舎の解体工事を行っておりますので、通行や送迎車の利用に当たっての注意喚起を促してございます。このお知らせにつきましては、資料にありますように、平成31年1月広報に掲載し、住民の皆様には整備スケジュールもあわせて周知をさせていただきました。

次に、近鉄蟹江駅北側駅前広場周辺整備工事は、現在、東側の駅前広場整備工事を進めておりまして、駅利用者の皆様にも工事看板や完成後のイメージ図を設置し、周知してございます。次年度につきましては、予算をお認めいただきましたら、現ロータリーであります西側の駅前広場を整備し、2020年3月末の供用開始予定としてございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 奥田信宏君

これで行政報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番板倉浩幸君、3番飯田雅広君を指名いたします。

○議長 奥田信宏君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの19日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は19日間と決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第3 選挙第1号「海部地区急病診療所組合議会議員の選挙」を行います。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、選挙第1号は精読にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第1号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第4 選挙第2号「海部南部広域事務組合議会議員の選挙」を行います。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 小島昌己君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、選挙第2号は精読にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第2号は精読とされました。

なお、選挙第1号及び選挙第2号の選挙につきましては、午前の休憩時間に総務民生常任委員会を会議室で開催し、組合議会議員の選出をお願いしたいと思います。また、選出がされましたら、議長までご報告をお願いいたします。

○議長 奥田信宏君

日程第5 議案第1号「平成30年度蟹江町一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 岡村智彦君

提案説明した。



○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第1号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第6 議案第2号「平成30年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第2号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第2号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第7 議案第3号「平成30年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第3号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第3号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第8 議案第4号「平成30年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第4号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第4号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第9 「施政方針」を行います。

横江町長から施政方針の申し出がありましたので、これを許可いたします。

横江町長、ご登壇ください。

(町長登壇)

○町長 横江淳一君

皆さん、おはようございます。

平成31年度の施政方針を述べさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日ここに、平成31年第1回蟹江町議会定例会の開会に当たり、提出いたします議案の説明に先立ちまして、平成31年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と主要施策について申し述べます。

私が4期目の町政を担当させていただいてから、任期の半分が過ぎるところであります。平成の時代が区切りを迎えようとしております。「国の内外と天地がともに平和になる」という願いがこめられた「平成」は、元号の歴史の中では4番目に長く続いた時代となるわけです。この30年間を振り返りますと、大地震、津波、火山噴火、大型台風、集中豪雨等により、たび重なる大規模災害が発生するなど、決して平穏な時代ではございませんでした。それでも、数々の困難に向かい合いながら、人と人との絆を深めてきた時代であったように思います。

いつの時代も、新しい時代が始まる時には、誰もが希望に満ちた時代であってほしいと願うものであります。しかしそれは、誰かがつくってくれるものではなく、私たち自身が明るい社会の実現に向けて、互いに支え合い、励まし合いながら取り組んでいくものであります。少子化、超高齢化、人口減少等々の社会的課題は立ちはだかつておりますが、町政の舵取り役として新たな時代に向かって夢と希望を抱きながら、この蟹江丸をしっかりと前進をさせてまいります。議員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたしますとともに、平成31年度の予算案を初め、関係諸議案のご審議をお願い申し上げます。

まず初めに、平成31年度の当初予算の説明をさせていただきます。

一般会計につきましては、前年度比5.1%減の107億2,130万1,000円、特別会計につきましては、計5会計で前年比1.1%増の76億5,127万2,000円、企業会計につきましては、計2会計で前年比5.7%減の23億658万2,000円、総額206億7,915万5,000円の予算を編成いたしました。

それでは、平成31年度の主な施策について、第4次蟹江町総合計画の基本計画に掲げる5つの枠組みに沿ってご説明を申し上げます。

まず、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、健康づくり事業につきましては、「かにえ生き生きプラン21第2次計画」が10カ年の計画期間の5年目を迎えます。中間の見直しとして効果を検証するとともに、社会情勢の変化に応じた施策の立案につなげてまいります。

2、疾病予防事業につきましては、風疹の感染拡大防止対策に取り組んでまいります。昨年は5年ぶりに風疹が国内で流行し、特に愛知県を含む5都市が増加傾向にあります。国はこれらの状況を踏まえ、予防接種法の政省令を改正し、2022年3月31日までの間に限り、風疹の公的接種を受ける機会がなかった世代の男性を予防接種の対象者として追加をいたしました。町としましてもこれに呼応し、抗体保有率が低い現在39歳から56歳までの男性を対象にし、抗体検査を無料で受けていただけるようにいたします。さらに、抗体が十分でないと認められる方につきましては、その後の予防接種も無料で接種できることで、対象者やその家族の方々の感染予防を図ってまいります。

また、指定医療機関で受診する個別検診の期間を1カ月間延長することで、各種健康診査の受診率向上を図ってまいります。

3、子育てを支える社会づくり事業につきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に設置する準備をしてまいります。国は、健全な親子・家族関係を築けるようにするためには、子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備することが急務であるとし、母子保健法を改正いたしました。これにより、支援センターの設置が市町村においては努力義務となり、2020年度

末までに全国展開を目指すことが規定されております。町といたしましても、制度や機関により支援が分断されることのないよう、保健センターと地域の福祉・医療関係機関との連絡調整を行いながら、妊産婦及び乳幼児等に係る生活の質の改善と向上を図るために、包括的な支援を提供してまいります。

また、計画期間を5カ年としている「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、第2期の計画を策定してまいります。第1期計画の策定方針を継承し、幼児期の教育、保育、子育て等の各種支援事業に係る「量の見込み」をしっかりと算出するとともに、多様化し、ふえ続けます保育・教育ニーズを適切に把握した上で、保育等の受け皿の整備に努めてまいります。

4、保育サービスの充実事業につきましては、保育環境の整備に取り組んでまいります。蟹江保育所については、園舎西側のブロック塀が県の診断では倒壊のおそれはないと判断されましたが、老朽化が進んでおり通学路にも面しているため、改修するとともに、利用者の駐輪場もあわせて整備をいたします。新蟹江北保育所については、これまで備えていなかった駐車場を園庭の一角に整備することで、利用者の送迎時における路上駐車解消と安全を図り、利便性を高めてまいります。

また、全国的に子供の体力低下が指摘されておりますが、町立の保育所において実施し始めている、遊びを通じ子供たちの運動能力の向上を図る、いわゆる「キッズうんどろ」を夏休み中の学童保育入所児童にも取り入れてまいります。

5、幼児教育に係る事業につきましては、現在、国において幼児教育を無償化する方針が掲げられております。それに伴う財源は、2019年10月に予定されている消費税率の引き上げによる財源を活用することとされておりますが、具体的な制度設計の内容を注視しながら適切に対応してまいりたいと思っております。

6、高齢者福祉事業につきましては、2025年次を目標とする地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところでございますが、その実現には、当地域の中で、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されることが肝要であります。しかし、医療・介護資源には限りがあります。これを広域的かつ効率的に活用するために、平成30年度において「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター」、いわゆる「あまさぼ」を海部地域7市町村の共同で設置いたしました。高齢者の方々が医療や介護が必要になっても、可能な限り人生の最期まで住みなれた蟹江町で安心して生活していただけるよう、自治体間、関係機関との連携を密にし、サービスの提供に取り組んでまいります。

さらには、何かしらの支援を必要とする方に対して、その人の状態に最適なサービスの活用を調整するため、社会福祉協議会と連携し生活支援コーディネーターを配置し、地域で支え合う体制づくりを推進してまいります。

7、障がい者福祉事業につきましては、知的障がい、精神障がい、認知症などで判断能力

が不十分になり、自分一人では財産管理や日常生活における適切な判断が難しくなっている方が、成年後見制度をスムーズに活用できるようにするため、「権利擁護・成年後見センター」の開設に向けて、海部南部地域の3市町村で協議を進めてまいります。当事者の方々が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、支援体制の整備に取り組んでまいります。

8、地域福祉事業につきましては、平成30年度に供用を開始いたしました多世代交流施設「泉人」が、蟹江町の町民の皆様の健康づくり、多世代の交流、子育て支援、地域で支え合う福祉活動等の拠点施設として、また、親しみを持ってご利用いただける施設となるよう、社会福祉協議会と連携を図りながら運営をしております。

当町における今後の地域福祉を総合的に推進する上で、大きな柱となります「第2次地域福祉計画」を策定してまいりたいと思います。福祉や保健の分野を包括する重要な計画となりますので、地域のご意見を十分に把握し、各分野における課題の解決に資する施策の立案に取り組んでまいりたいと思います。

9、介護保険事業・後期高齢者医療保険事業につきましては、保険料をコンビニエンスストアで納付いただけるようにいたします。24時間支払いを可能とすることで、被保険者の利便性を高めるとともに、収納率の向上に努めてまいります。

次に、第2章「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、学校教育事業につきましては、各小学校のブロック塀を改修してまいります。昨年のおお阪北部地震において、おお阪府高槻市の小学校のブロック塀が倒れ、痛ましい事故が起きました。町としましては、その後、早急に小・中学校の現状を調査いたしましたところ、一部の小学校において不安があることが判明いたしましたので、対象となるブロック塀の改修に取り組み、児童の安全と保護者の安心を確保してまいります。

小・中学校における空調設備は、全校の全普通教室において早期に整備を完了してございますが、未設置となっております一部の特別教室についても整備をし、猛暑対策に取り組み、児童・生徒によりよい学習環境を提供してまいります。

また、中学生を対象に英語検定料の一部を助成することで、生徒の英語力と学習意欲の向上も図ってまいります。

外国にルーツを持つ子供たちのため、夏休みにおける学習支援事業は引き続き町内の一般社団法人と連携し実施をし、当該子供たちが安心して学校生活を送ることのできるよう支援するとともに、宿題の完成を目指す過程を通じて、日本語でのコミュニケーション能力の向上も図ってまいりたいと思います。

2、生涯学習の推進事業につきましては、「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて取り組んでまいります。文化財保護法の改正により、地域における文化財の総合的な保存と活

用が推進されることとなりました。国の制度を効果的に活用していけるよう、地域の文化財の掘り起こしを行うとともに、文化財の滅失や散逸の防止に取り組んでまいりたいと思います。

さらに、学芸員の専門的な知識を生かして、町の歴史や文化について知りたいという方々のご要望にお応えする出前講座も新たに行うなど、歴史民俗資料館事業の充実を図るとともに、観光交流センターの関連機関と連携した事業も展開するなど、「歴史・文化のまち」としてふさわしい取り組みを推進してまいります

3、図書館事業につきましては、「子ども読書活動推進計画」を策定してまいります。読書は、子供の心の成長にとって大切な要素でございますが、情報化社会の進展に伴い、ゲームやインターネットに費やす時間がふえたことで、活字離れが加速しております。これらの状況を踏まえて、全ての子供があらゆる機会と場所において本に親しみ、本を楽しむことのできる環境づくりに資する施策を計画に反映してまいります。

4、青少年健全育成推進事業につきましては、中学生沖縄県読谷村交流事業を継続し、研修内容の充実や、同村の中学生の交流の幅を広げることで、ご当地の学校生活、歴史、文化、平和等について、より深い学びと自主的な活動を促してまいります。また、事後報告会の開催等を通じて、他の生徒や町民の皆様との情報共有を図るとともに、平和学習の成果にもつなげてまいりたいと思います。

次に、第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、ごみの適正な処理に係る事業につきましては、大規模災害発生後に早期の復旧・復興を図るため、「災害廃棄物処理計画」を策定してまいります。海部地区環境事務組合及び組合構成市町村との連携を図りながら、発災時の廃棄物を迅速かつ適正に処理できるよう取り組んでまいりたいと思います。

2、地球温暖化対策事業につきましては、住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金の対象事項を拡大してまいります。電力の自家用利用を促進するために、HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）と蓄電池、または電気自動車等の充給電設備が、従来の太陽光発電施設と一体化して利用されるものについては、補助対象に加えてまいりたいと思います。

3、上水道事業につきましては、災害対策として、基幹管路及び避難所に指定している小学校の重要施設に係る管路の耐震化を促進するとともに、布設後40年を経過している配水管の布設がえを施行するなど、老朽化している水道施設について、設備類の長寿命化を図りつつ更新してまいります。

また、予定どおりに消費税率が引き上げられた場合には、水道料金を下水道料金とあわせて改定させていただき、より一層の経費節減と効率的な事業運営に取り組むことで事業の健全運営を図りながら、水の安定的かつ適切な供給に努めてまいります。

4、下水道事業につきましては、引き続き学戸新田処理分区及び富吉南処理分区の整備を進めるとともに、近鉄富吉駅北側の愛西市に隣接する区域となる富吉北処理分区について、基本設計及び詳細設計を新たに着手してまいります。

5、消防・救急事業につきましては、救急体制の機動力の強化と、効率的かつ効果的な救急活動を図るため、救急2号車を更新してまいります。

また、常に救急救命士が出動できる体制を維持するとともに、医師の指示のもとで高度な救急処置ができる救急救命士を養成し、救命率の向上も図ってまいります。

さらに、町といたしまして初めて採用いたしました女性消防職員が交代勤務できるよう、消防署内に女性用仮眠室を整備し、当該職員が活躍できる機会を広げることにより、消防力の強化を図ってまいります。

6、防災対策事業につきましては、停電時における電気を供給することができるポータブル式蓄電池を各指定避難所に配備し、有事における確実な電源を確保するとともに、さらなる防災資機材、生活必需品等を整備することで、避難所の機能を高めてまいります。

局地的な集中豪雨や冠水への対策といたしましては、各排水路の整備に取り組むとともに、今排水機場の電気施設を更新し、長寿命化を図ってまいります。

また、防災マップ、洪水ハザードマップ、浸水・津波ハザードマップは、最大規模の被害想定をもとに更新して全戸配布するとともに、各町内会の防災学習会等における利活用を促してまいりたいと思います。

地域防災訓練につきましては、小学校区単位で避難訓練及び避難所運営訓練を引き続き推進することで、住民主体による地域の防災力と災害対応力の強化を図ってまいります。

7、防犯対策事業につきましては、安全な暮らしを地域で支えていくために、自主防災組織の活動に対する補助事業を継続するとともに、夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行の安全を図るため、防犯灯の追加整備に取り組んでまいります。警察と地域の連携も強化しながら、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

8、交通安全対策事業につきましては、昨今の県下における交通事故の特徴として、被害者の約55%が65歳以上の高齢者であることから、各長寿会に対して、警察署員による交通安全講話や自転車シミュレーターを活用した自転車の安全利用に係る出前講座をあっせんするなど、高齢者への啓発を強化してまいります。

また、歩行者と自転車に係る交通死亡事故が多く発生していることから、自転車の安全利用についてルールやマナーを遵守していただくよう、主要幹線道路の交差点や駅周辺等において声かけ運動を実施してまいります。

次に、第4章「誰もが元気に楽しく住みつづけたくなるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいります。

1、生活道路事業につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、各所における橋梁の

点検を実施してまいります。河川が多い当町にとって橋梁を常時良好な状態に保つことは、交通の要にもなります。一般交通に支障を及ぼさないよう、橋梁の安全な維持管理に努めてまいります。

2、駐輪場対策事業につきましては、利用者が増加傾向にあるJR蟹江駅の駐輪場について周辺の放置自転車対策を強化し、整然とした駐輪環境と美観の維持に努めてまいります。

3、公共交通機関事業につきましては、現在施行しておりますJR蟹江駅の自由通路新設及び橋上駅舎事業の本体工事を引き続き進めるとともに、駅南側においても本格的な工事に着手してまいります。

また、近鉄蟹江駅北側駅前周辺整備事業の取り組みといたしましては、2019年度末の供用開始に向けて工事を進めてまいります。

4、市街地整備事業につきましては、近鉄富吉駅南の市街化調整区域における基盤整備に向けて、地権者等の合意形成を図りながら事業を推進し、土地区画整理組合設立の認可に必要な区画整理設計や事業計画書について、当該地域におけるまちづくり準備委員会と最終的な調整を図ってまいりたいと思います。

5、住環境対策事業につきましては、策定をいたしました「空家等対策計画」を公表し、今後とも深刻化が懸念される空き家問題への対策に取り組むとともに、計画の周知と施策の啓発を図ってまいります。

6、景観形成事業につきましては、国土交通省が推進してございます「かわまちづくり支援制度」を活用し、当町の歴史ある水郷景観の整備に向けて取り組んでまいります。県や町内地域との連携を図りながら、まちと水辺が融合した空間の形成を目指し、景観、歴史、文化等を有する河川としての魅力を高めることで、観光、地域間交流などによるまちの活性化につなげてまいりたいと思います。

7、農業の振興事業につきましては、花き産業の需要拡大を目指し、関係機関と十分な調整を図りながら、各種品評会に積極的に出展するなど、花き生産の振興と品質の改良を促してまいります。

また、各種の土地改良事業を推進し、減災・免災に向けた県営緊急排水施設整備事業における本町舟入地区、県営湛水防除事業観音寺地区、県営特定農業用管水路特別対策事業光西地区等に係る農業用管水路の耐震対策や更新を行うなど、農業生産基盤の整備と優良農地の保全に努めてまいります。

8、観光振興事業につきましては、3カ年計画で取り組んでおります地方創生推進交付金事業の「観光・産業振興プロジェクト」が最終年を迎えようとしております。これまで高めてきた町の食文化、開発商品、見どころ、周遊ルート等の観光要素について、県が精力的に実施いたします「愛知デスティネーションキャンペーンアフターキャンペーン」を見据えて、観光プロモーションに取り組んでまいります。



そして、町内各所の「絵になるロケーション」を観光資源と捉えて、映画、テレビドラマ、コマーシャルへの起用を目指し、その手続等の窓口を一元的に担う公的機関として「フィルムコミッション」を、商工会、観光協会と協力して設立をいたします。さらに、当町に関心を持っていただけるようなショートムービーを制作し、映像を通じて対外的な認知度や魅力度の向上と、町民の町に対する誇りや愛着の醸成も図ってまいりたいと思います。

また、町のロゴマークとして定着しております「かに丸くん」については、商標登録をして10カ年が経過しようとしております。この間、町の事業の啓発や公共施設の案内板を初め、観光協会グッズ、町内商業店舗の各種商品等に広く活用され、町のPR・イメージアップに大きく貢献してまいりました。商標権の有効期間は、ご存じのように設定日から10カ年であり、これを更新し、適正な運用を図るとともに、町の認知度のさらなる向上を目指してまいりたいと思います。

次に、第5章「町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり」では、次に掲げる事業を進めてまいりたいと思います。

1、協働の推進事業につきましては、協働地域づくり支援事業の継続的な実施により、多くの団体が地域課題の解決に向けてさまざまな取り組みを展開してまいりました。活動成果を生かし、町の委託事業として行政課題に取り組んでいただいている団体も複数ございますが、新たな課題に取り組む団体には、事業を円滑に進行できるよう、関係各課の連携も図ってまいりたいと思います。また、第4次総合計画の終期を見据えて、これまでに実施された事業を振り返りながら、今後の展開につなげていくことを検討してまいりたいと思います。

2、地域組織・住民活動支援事業につきましては、小学校区や町内会において、まちづくり推進事業交付金を活用した事業が全町的に今行われるようになりました。地域住民の自主的な活動が、コミュニティの形成や防災対策としての共助の力を高めることにつながりますので、各事業を継続的に実施していただけるよう予算をしっかりと確保し、郷土への愛着が深まる事業を応援してまいります。

3、行政の情報化事業につきましては、行政情報の発信の充実化を図るために、公式ウェブサイト再構築し、より見やすいデザインと構成に努めるとともに、スマートフォンやタブレット端末に対応する仕組みを取り入れるなど、誰もが利用しやすいウェブサイトを運営してまいりたいと思います。

また、毎月発行してございます広報誌につきましても、リニューアルをし、より見やすい記事の編集、フルカラーでの印刷、ページ数を変動するなど、町民の皆様にとって有効な情報を適時にわかりやすく発信してまいりたいと思います。

4、男女共同参画の推進事業につきましては、「男女共同参画プラン」に基づき、各種の施策・事業に取り組む中で、まずは意識改革に向けた啓発に力を入れております。家庭・地域における取り組みの推進やワークライフバランス、女性の活躍促進、DV対策等、庁内外

の各課、関係機関との連携を図りながら、各世代に応じた啓発や講座等の開催に取り組んでまいります。

また、あいち国際女性映画祭のサテライト会場として、男女共同参画を推進する観点から女性監督作品を上映し、映像文化を通じた女性の社会進出の応援と来場者への啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

5、行政改革の推進につきましては、「公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の社会環境の変化に応じた施設総量の適正化に向けて取り組んでいるところでございますが、各施設についても劣化状況を調査し、優先的に改修や長寿命化を推進する対象施設を選定していきます。まずは、2020年度までに施設ごとの個別計画を作成するため、状況の把握と課題の整理に取り組んでまいります。

6、財政運営につきましては、消費税率の引き上げを見据えて、使用料と手数料の見直しを検討してまいります。行政運営の効率化と経費節減に取り組んでいるところではありますけれども、老朽化が進む施設の維持管理や行政サービスの提供に係る経費と、それを賄うべき収入との差は、ますます大きくなるが見込まれております。厳しい財政状況下において財源の確保に努めるとともに、公共サービスにおける公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、適切な使用料と手数料を設定するための基本計画を策定することで、サービスの水準を維持しながら財源の有効活用に取り組んでまいりたいと思っております。

以上、平成31年度の主要施策について説明を差し上げました。

その他の重要事業におきましても、まち・ひと・しごと創生事業として「転入促進ガイドブック」を作成いたしたいと思っております。既存の町勢要覧や観光パンフレット等とは異なるもので、住環境や子育て環境、防災対策等のPRに特化して当町の暮らしやすさをアピールし、当町に隣接する名古屋市域や、当町より西方面の地域をターゲットとして配布することで、移住そして定住を促してまいります。さらに、国・県との共同により、東京圏から当町に移住して就業、そして起業しようとする方が定住に至った場合は、移住支援金を交付いたします。経済的負担を軽減することで、当町への移住メリットを高めるとともに、ガイドブックの発行事業とあわせて、人口の増加を目指してまいりたいと思っております。

「第5次総合計画」の策定につきましては、住民意識調査等の各種アンケート調査をちょうど終えたところでございます。これから2カ年を通じ、町民を交えたワークショップ、検討会議、町職員によるワーキングや策定会議等を開催し、さまざまな角度からまちづくりに対する議論を深めながら、基本構想と基本計画の策定に努めてまいりたいと思っております。

また、「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」につきましても、既に住民意識調査を終えておりますが、同じく2カ年をかけて町職員による作業部会や有識者による策定委員会の中で協議しながら、策定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、2019年10月1日には、蟹江町が町制を施行して130周年を迎えます。県下で最も

古く、年数で見れば全国でも最も古い町の一つと位置づけられております。1889年（明治22年）の国における市制・町制施行時から、先人が積み重ねてこられた長い歴史と、脈々と受け継がれてきた文化の積み重ねを改めて感じますとともに、「ふるさと」として愛着と誇りを抱くわけでございます。そんな節目の年を迎えるに当たり、町民の皆様と喜びを分かち合いながら、町の発展を支えてきた過去の英知と情熱に思いを深める機会を創出してまいりたいと思います。

町民の皆様並びに議員各位にご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、平成31年度の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。

（町長降壇）

○議長 奥田信宏君

これで施政方針を終わります。

暫時休憩をいたします。

この休憩中に総務民生常任委員会を会議室で行っていただきますので、総務民生常任委員会の皆様は会議室のほうへお集まりをください。

再開は10時45分から再開いたします。45分まで休憩といたします。

（午前10時25分）

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

○議長 奥田信宏君

日程第10 議案第5号「蟹江町職員定数条例の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務部長 岡村智彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第5号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第11 議案第6号「蟹江町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 岡村智彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第12 議案第7号「蟹江町手数料条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第13 議案第8号「蟹江町母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第14 議案第9号「蟹江町遺児手当支給条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第15 議案第10号「蟹江町道路占用料条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 伊藤保彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

道路占用料条例の提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第10号は防災建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第16 議案第11号「蟹江町公共物管理条例の一部改正について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

○産業建設部長 伊藤保彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第11号は防災建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第17 議案第12号「蟹江町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第12号は防災建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第18 議案第13号「蟹江町水道事業給水条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第13号は防災建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第19 議案第14号「愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 岡村智彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第14号は精読にしたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第14号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第20 議案第15号「平成31年度蟹江町一般会計予算」から日程第27 議案第22号「平成31年度蟹江町下水道事業予算」までを一括議題といたします。

順次提案理由の説明を求めます。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、ご提案を申し上げます。

お配りしてあります平成31年度蟹江町一般会計・特別会計予算書及び予算説明書の1ページをお開きください。

議案第15号 平成31年度蟹江町一般会計予算。

平成31年度蟹江町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ107億2,130万1,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

債務負担行為。

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為による。

地方債。

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表 地方債による。

歳出予算の流用。

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成31年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

次ページの第1表歳入歳出予算につきましては、後ほど予算関係資料に基づいてご説明申し上げます。

次に、6ページをお開きください。

6ページの下段、第3表地方債でございます。



計4件の地方債を予定しております。

主なものといたしましては、臨時財政対策債4億円、現在整備中のJR蟹江駅自由通路の整備事業に5億2,760万円、近鉄蟹江駅北側駅前周辺整備事業に5,900万円など、総額で10億830万円を予定しています。なお、起債の方法、利率、償還方法については、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

それでは、当初予算の概要について、お配りをしてあります平成31年度の予算関係資料に基づいてご説明を申し上げます。

予算関係資料の1ページをごらんください。

平成31年度予算の総括表でございます。

一番の上段、一般会計予算額107億2,130万1,000円、30年度の当初予算113億152万3,000円と比較をいたしますと5億8,022万2,000円の減でございます。増減率にしますと5.1%の減となります。

次に、4ページ、5ページの平成31年度一般会計予算額一覧表をごらんください。

まず最初に、左側4ページの歳入予算でございます。歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、第1款町税でございます。総額52億3,199万円、1項の町民税から5項の入湯税まで5つの税目で構成されておまして、2項の固定資産税、そして3項の軽自動車税で増を見込んだものの、町民税で法人町民税において、直近の収入状況を勘案し、町税全体では前年度当初予算と比較すると4,191万4,000円の減額となっております。

次に、2款の地方譲与税8,630万円でございます。なお、この譲与税の第3項、ここには新たに森林環境譲与税として130万円が計上をしております。

次に、6款の地方消費税交付金6億4,000万円、昨年度とほぼ同額でございます。

次に、8款の環境性能割交付金1,000万円、これも新たに創設された交付金でございます。

次に、9款の地方特例交付金の第2項臨時交付金1億2,384万7,000円も新たに創設された交付金でございますが、この交付金の内容は、本年10月から実施を予定されている幼児教育の無償化に係る地方の経費の負担分でございます。

10款地方交付税、総額4億5,000万円、昨年度と同様の交付税を見込んでおります。

次に、12款の分担金及び負担金でございます。総額2億9,987万6,000円、主な負担金といたしましては、民生費負担金で、保育所を利用している保護者の皆様から保育所の運営費としていただく保育所運営費保護者負担金、教育費の負担金で、小・中学校の給食費をいただく給食費の保護者負担金などが主なものでございます。

次に、13款使用料及び手数料でございます。総額9,448万3,000円、主なものといたしましては、火葬場の使用料や道路占用料、公民館や体育館など町にございます公共施設の使用料収入、住民票や戸籍関係の証明を受けるときに必要な手数料、ごみ処理に係る手数料などの

手数料収入を見込ませていただきました。

次に、14款の国庫支出金でございます。総額9億8,070万円、主なものにつきましては、1項の国庫負担金で児童手当負担金の4億824万円、障がいを持ったお方の自立を助けるための障害者自立支援給付費等負担金の2億1,150万円などが主な内容になってございます。

次に、2項の国庫補助金、総額1億8,802万6,000円、内容としましては、民生費の子ども・子育て支援金交付金、また、土木費におきましては、JR橋上駅舎化に伴う自由通路等整備補助金9,500万円もこの中に含まれております。

次に、15款の県支出金でございます。総額5億8,881万7,000円、主なものにつきましては、国と同じように民生費の児童手当負担金8,778万円、障害者自立支援給付費等負担金1億575万円、補助金としては、同じ民生費の従来からの子ども医療費支給費補助金4,494万6,000円など、県からの支出金収入を見込んでおるところであります。

次に、16款財産収入、収入見込額1,126万7,000円でございます。主なものといたしましては、1項の財産運用収入の中に希望の丘広場の東側にございます愛知大学の名古屋校舎蟹江グラウンド、その利用料として700万円ほどを見込ませていただいております。

次に、18款繰入金でございます。総額7億9,100万4,000円、主なものといたしましては、財政調整基金からの繰入金として4億5,000万円、下水道の整備事業費に充てるために下水道整備基金から2億円の繰り入れを予定しているところであります。

次に、19款繰越金9,944万7,000円、平成30年度の繰越金見込みでございます。

20款諸収入1億5,925万7,000円、この内容につきましては、町税の滞納に係る延滞金、商工業の小規模企業等振興資金貸し付けのための預託金元金などが内容に含まれております。

最後に、21款町債でございます。主なものといたしましては、先ほど提案説明に申し上げましたように、臨時財政対策債4億円、現在整備中の自由通路等整備費用に5億2,760万円など計4件の起債、合計10億830万円の借り入れ予定しているところでございます。

以上が歳入予算の概要でございます。

次に、右側5ページをごらんください。

歳出予算についてご説明を申し上げます。

1款の議会費から11款の予備費まで款別に記載しておりますが、主なものについて、増減とその要因についてご説明を申し上げます。

まず、2款の総務費、全体で12億8,901万4,000円となっております。30年度の当初と比較いたしますと3億6,077万2,000円の減額となりました。この減額の主な内容といたしましては、1項の総務管理費におきまして、昨年度、防災対策の強化を図るために防災行政無線のデジタル化事業4億1,292万2,000円を計上し、その事業が完了したことによるものであります。

次に、3款の民生費であります。民生費総額40億2,997万9,000円で、昨年度と比較いたし

ますと4億1,892万1,000円の減額となっております。その主な要因といたしましては、1項の社会福祉費において、長い間皆様方に親しまれた老人憩いの家の跡地に多世代交流施設「泉人」が完成して、その事業が完了したことによるものであります。2項の児童福祉費においては、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターを保健センターの中に設置する費用や、子ども・子育てを支援するための子ども・子育て支援事業計画の策定、引き続き全小学校、全学年を対象とした学童保育の実施に必要なとする経費などを計上させていただきました。

次に、4款衛生費、予算額9億6,505万7,000円、昨年度とほぼ同額でございます。主なものは各種保健事業や予防接種事業、ごみ処理対策費等でございます。新しいものとして、町長の所信にございましたように、風疹の流行が愛知県で懸念されるために、感染拡大予防防止対策に必要とする抗体検査に必要とする費用も計上させていただいております。

5款の農林水産業費1億3,206万3,000円、前年度とほぼ同額を計上させていただきました。内容につきましては、蟹江町の農業振興に係る経費や土地改良事業関連予算を計上させていただいております。

6款の商工費でございます。総額2億73万6,000円、前年度と比較いたしますと1,629万8,000円の減額となります。主なものは蟹江町商工会に対する補助金、プレミアム商品券の発行事業補助金などを計上させていただいております。また、昨年、国の地方創生推進交付金を活用して観光交流センター「祭人」、これは蟹江川の上流、須成地区の天王橋のたもとに建設をいたしました。この施設を拠点とした観光産業振興プロジェクトを推進するための関連経費も観光費として計上させていただいております。

次に、7款の土木費であります。総額で16億1,466万2,000円、前年度と比較いたしますと1億367万8,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、4項の都市計画費におきまして、昨年に引き続きJR蟹江駅の橋上駅舎化に伴う自由通路整備事業費の平成31年度分として6億9,230万7,000円を計上させていただきました。また、先ほど起債でもありましたように、近鉄の蟹江駅北側の駅前周辺整備事業費として8,403万1,000円を計上し、引き続きインフラ整備の充実を図ってまいります。

次に、8款の消防費であります。総額で5億2,137万1,000円、ほぼ前年度と同額であります。この中には消防体制の強化充実を図るため、高規格救急車の更新整備費用2,900万円、そして蟹江町で初めての女性消防士を活用するために、交代勤務が可能となる専用施設整備費もあわせて計上させていただいております。

次に、9款教育費であります。教育費総額で11億3,290万8,000円、これを昨年度当初予算と比較いたしますと1億2,878万9,000円の増額でございます。主な内容であります。小・中学校において、蟹江町では既に普通教室に空調設備、エアコンが設置済みであります。さらによりよい教育環境を整備するため、各小・中学校の特別教室に空調設備を設置する事

業とあわせて、危険なブロック塀の改修工事費も計上させていただきました。また、グローバルな時代を迎え、中学生の英語力と学習意欲の向上を図るために、新たに中学生を対象とした英語検定料の一部を助成する費用も計上させていただいております。

10款公債費であります。総額7億333万1,000円、これは地方債で借入れを行った借入金の元金利子の償還費でございます。

11款、最後、予備費800万円でございます。

以上が31年度一般会計当初予算の歳出の概要でございます。

次に、19ページ以降には平成31年度の一般会計の主要事業一覧表として、第4次の蟹江町の総合計画、この総合計画の分野別に主要事業を記載させていただきました。5つの分野にわたって計39事業ございます。一覧表の記載には、それぞれ事業名称、所管課名、予算額、ページ数が記載してございます。また、それぞれ個々のページには、所管課、予算の執行科目、予算額、財源内訳、事業内容など詳細に記載してありますので、後ほどお目通しのほどお願いをいたします。

また、同じく63ページ以降には、蟹江町のまち・ひと・しごと創生事業一覧表をつけさせていただきました。平成28年度、国のほうからまち・ひと・しごと創生法に基づく蟹江町版の人口ビジョンと総合戦略を策定をいたしました。この総合戦略に基づいて、平成31年度に事業を予定している7つの分野、30事業を記載させていただきました。先ほどと同じく一覧表には、事業名、課名、予算額、ページ数など詳細に記載しておりますので、後ほどお目通しのほどよろしくお願ひいたします。

以上、平成31年度一般会計当初予算をご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひを申し上げます。

○民生部長 寺西 孝君

ご提案申し上げます。

予算書の265ページをお願いいたします。

議案第16号 平成31年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算。

平成31年度蟹江町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億681万9,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

歳出予算の流用。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成31年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

内容につきましては、別とじの平成31年度民生部特別会計予算説明資料にて説明をさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。

平成31年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算額一覧表。

まず、歳入でございます。

1 款国民健康保険税、第1項国民健康保険税は、1目一般被保険者国民健康保険税と2目退職被保険者等国民健康保険税、合わせて予算額が8億1,795万3,000円、前年度と比較いたしますと249万5,000円の減額となっております。

2 款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料と2目事務手数料は、頭出し予算でございます。

3 款県支出金でございますが、1項県補助金、1目保険給付費等交付金で25億7,050万5,000円と2項1目財政安定化基金交付金1,000円の頭出し予算と合わせまして25億7,050万6,000円でございます。

4 款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、頭出し予算でございます。

5 款繰入金でございますが、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金が1億9,247万8,000円、2項基金繰入金、1目国民健康保険支払準備基金繰入金100万円、合わせまして繰入金の合計が1億9,347万8,000円でございます。

6 款繰越金、1項1目繰越金が753万7,000円、前年度と比較いたしますと1億2,783万5,000円の減額となっております。

7 款諸収入でございますが、1項延滞金及び過料、1目延滞金が1,300万円、2項1目預金利子が2,000円、3項貸付金元利収入、1目出産費資金貸付金元利収入が33万6,000円、4項雑入は1目滞納処分費から4目雑入まで、合わせまして400万3,000円、諸収入の合計が1,734万1,000円、前年度と比較いたしまして700万1,000円の減額となっております。

歳入合計は36億681万9,000円、前年度対比いたしますと1億2,984万2,000円、3.47%の減額となっております。

次ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費につきましては、1項総務管理費、そのうち1目一般管理費から2目連合会負担金まで2,840万1,000円、2項1目運営協議会費が35万7,000円、合計が2,875万8,000円、前年度対比383万5,000円の減額でございます。

2 款の保険給付費、1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付費から5目の審査支払手数料まで、合わせまして22億5,818万4,000円、2項の高額療養費でございますが、1目一般

被保険者高額療養費から4目退職被保険者等高額介護合算療養費まで、合わせまして2億7,914万4,000円、3項の移送費につきましては、1目一般被保険者移送費と2目退職被保険者移送費、合わせまして10万円でございます。4項出産育児諸費は、1目出産育児一時金と2目支払手数料、合わせまして1,681万円、5項葬祭諸費は、1目葬祭費325万円、昨年と同額でございます。2款保険給付費は合計25億5,748万8,000円で、前年度と比較いたしますと1,725万7,000円の増額でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分は、1目一般被保険者医療給付費分と2目退職被保険者等医療給付費分、合計で6億8,447万1,000円でございます。2項後期高齢者支援金等分は、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分と2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分、合計で2億2,027万7,000円でございます。3項1目介護納付費分は7,351万円、合計で9億7,825万8,000円でございます。

4款財政安定化基金拠出金、1項1目財政安定化基金拠出金は、頭出し予算でございます。

5款保健事業費につきましては、1項1目特定健康診査等事業費3,204万5,000円、2項の保健事業費は1目疾病予防費と2目出産費資金貸付費、合わせまして115万6,000円、保健事業費合計が3,320万1,000円、前年度対比181万3,000円の減額でございます。

6款基金積立金、1項基金積立金、1目国民健康保険支払準備基金積立金3,000円でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険税還付金から3目還付加算金まで、合計411万円で、前年度と同様でございます。

8款予備費、1項1目予備費につきましても、500万円で昨年と同様でございます。

歳出合計36億681万9,000円、前年度対比いたしますと1億2,984万2,000円、3.47%の減額となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○総務部長 岡村智彦君

では、続きまして、土地取得特別会計ですが、313ページをお願いいたします。

それでは、ご提案申し上げます。

議案第17号 平成31年度蟹江町土地取得特別会計予算。

平成31年度蟹江町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,000万6,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

平成31年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

320、321ページをお願いいたします。

2歳入。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目土地開発基金運用収入、本年度予算額2,000円、こちらは土地開発基金預金利子、頭出しの2,000円の計上でございます。

続いて、2項財産売払収入、1目土地売払収入、本年度予算額1,000円、土地売払代金、こちら頭出しの1,000円計上でございます。

続いて、第2款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金、本年度予算額1,000円、こちら前年度繰越金の1,000円の頭出し予算計上でございます。

次が第3款諸収入、1項土地開発基金借入金、1目土地開発基金借入金、本年度予算額1億8,000万円、こちらは土地開発基金の借入金1億8,000万円を計上しております。

続いて、2項諸収入、1目預金利子、本年度予算額は1,000円、こちらは預金利子ということで頭出しの1,000円計上させていただきました。2目雑入、こちら本年度予算も1,000円で、頭出し予算を計上させていただきました。

続いて、322、323ページをお願いいたします。

3歳出。

1款土地取得費、こちらが本年度予算額は1億8,000万3,000円、前年度比較といたしましてプラスマイナスゼロです。こちらのほうが1款土地取得費、1目土地取得費で1億8,000万3,000円でございます。こちら土地取得事業ということで、土地購入印紙代金等で20万円、役務費として不動産鑑定料が120万円、委託料としまして用地測量及び登記委託料等が200万円、公有財産購入費として土地購入費が1億2,660万3,000円、補償補填及び賠償金としまして、補償金が5,000万円でございます。こちらの計で1億8,000万3,000円ということで予算計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。

2款土地開発基金費、第1項土地開発基金費、第1目土地開発基金費、本年度予算額は2,000円、前年度比較といたしましてはプラスの1,000円でございます。こちらは土地開発基金預金利子積立金として、頭出し程度の2,000円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項諸支出金、1目土地開発基金償還金、本年度予算額1,000円、前年度比較はプラスマイナスゼロでございます。こちらは土地開発基金の償還金ということで、頭出し程度の1,000円の計上をさせていただきます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○民生部長 寺西 孝君

ご提案申し上げます。

予算書の329ページをお願いいたします。

議案第18号 平成31年度蟹江町介護保険管理特別会計予算。

平成31年度蟹江町の介護保険管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億5,878万6,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

歳出予算の流用。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成31年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

内容につきましては、別とじの平成31年度民生部特別会計予算説明資料にて説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

平成31年度蟹江町介護保険管理特別会計予算額一覧表。

まず、歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料7億2,567万1,000円、前年度と比較いたしますと4,282万9,000円の増額となっております。

2款使用料及び手数料、1項使用料及び手数料、1目事業者指定手数料につきましては、本議会において手数料条例の一部改正を上程させていただきました。介護サービス事業の指定に係る申請手数料1万円を頭出しさせていただいております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金4億9,643万6,000円、2項の国庫補助金でございますが、1目調整交付金から4目保険者機能強化推進交付金まで合わせて8,640万円で、国庫支出金の合計が5億8,283万6,000円、対前年度比2,465万9,000円の増額でございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金と2目地域支援事業支援交付金を合わせまして、7億6,775万円でございます。対前年度比4,970万8,000円の増額でございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金と2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）と、2目の1目以外の地域支援事業交付金を合わせました県支出金の合計が4億2,452万6,000円、前年度比2,707万1,000円の増額でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金2,000円でございます。



7款繰入金、1項一般会計繰入金は、1目介護給付費繰入金から5目低所得者保険料軽減繰入金まで合わせまして4億1,798万4,000円、2項基金繰入金でございますが、1目介護給付費準備基金繰入金4,000万円、繰入金の合計として4億5,798万4,000円、前年度対比4,419万2,000円増額でございます。

8款繰越金、1項1目繰越金は、頭出し予算でございます。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、2目過料と2項1目預金利子、3項雑入、1目第三者納付金から3目雑入までは、頭出し予算でございます。

歳入合計は29億5,878万6,000円、前年度対比といたしますと1億8,837万1,000円、6.8%の増額ということになっております。

次ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費につきましては、1項総務管理費、1目一般管理費4,713万6,000円、2項徴収費、1目賦課徴収費が17万1,000円、合計が4,730万7,000円、前年度対比487万9,000円減額でございます。

2款保険給付費、1項保険給付費は、1目保険給付費と2目審査支払手数料まで、合わせまして27億1,102万9,000円、2項1目高額介護サービス費等6,180万円で、合計金額が27億7,282万9,000円、前年度と比較いたしまして1億6,013万9,000円増額でございます。

3款地域支援事業費でございますが、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、2目介護予防ケアマネジメント事業費、合計で6,417万2,000円、2項1目一般介護予防事業費は637万3,000円、3項包括的支援事業・任意事業費は、1目包括的支援事業費から6目地域ケア会議推進事業費まで5,692万9,000円、4項その他諸費、1目審査支払手数料15万円までを合わせまして1億2,762万4,000円、前年度対比といたしますと、3,320万8,000円の増額でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は4,000円でございます。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、1目第1号被保険者保険料還付加算金と2目償還金まで1,102万円、2項繰出金、1目一般会計繰出金は、頭出し予算となっております。

6款1項1目の予備費につきましても、頭出し予算となっております。

歳出合計29億5,878万6,000円、前年度と比較いたしまして1億8,837万1,000円、6.8%の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長 奥田信宏君

お諮りをいたします。

ちょっとお昼にはほんの少し早いようではありますが、ここで暫時休憩をして、午後1時から再開いたします。暫時休憩いたします。

(午前11時54分)

○議長 奥田信宏君

午前中に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時00分)

○議長 奥田信宏君

それでは、途中でありましたが、伊藤上下水道部次長から始めます。よろしくお願いいたします。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

ご提案申し上げます。

予算書の367ページをお願いいたします。

議案第19号 平成31年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算。

平成31年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,254万3,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び該当区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。平成31年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

368ページをごらんください。

歳入でございます。

歳入。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、本年度予算額は1,000円でございます。これにつきましては、平成20年度以降新規加入がありませんので、頭出しの1,000円とさせていただきます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、1目使用料、本年度予算420万1,000円でございます。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、本年度予算額833万8,000円でございます。

第4款繰越金1,000円、第5款諸収入2,000円、これにつきましては、それぞれ頭出しでございます。

よって、歳入合計は1,254万3,000円とさせていただきます。

次に、369ページをごらんください。

歳出でございます。

歳出。

第1款総務費、第1項施設管理費、歳出合計は1,254万3,000円でございます。

376ページをごらんください。

これにつきましては、11節需用費から28節繰出金までで成り立っております。各項目の主なものといたしましては、まず、11節需用費の電気料228万円でございます。それから、12節役務費の汚泥の引き取り手数料140万3,000円でございます。13節委託料といたしましては、処理施設の維持管理業務委託で346万5,000円でございます。15節の工事請負費は、下水道管維持修繕等工事と南クリーンセンター内機器整備修繕工事を含めまして465万円でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○民生部長 寺西 孝君

ご提案申し上げます。

予算書の379ページをお願いいたします。

議案第20号 平成31年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算。

平成31年度蟹江町の後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億9,311万8,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。

歳出予算の流用。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、総務費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成31年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

内容につきましては、別とじの平成31年度民生部特別会計予算説明資料にて説明をさせていただきますと思います。

5ページをお願いいたします。

平成31年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算額一覧表。

歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料は4億4,770万円、前年度と比較いたしますと1,853万円の増額となっております。

2款県支出金、1項県負担金、1目保険基盤安定拠出金5,782万円、前年度対比159万4,000円の増額でございます。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目事務手数料は、頭出し予算となっております。

4款繰入金、1項一般会計繰入金は、1目療養給付費繰入金から3目事務費繰入金まで、合わせまして3億8,647万3,000円、前年度対比562万7,000円増額でございます。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、2目還付加算金、合わせまして5万1,000円、2項1目預金利子と3項1目雑入は、頭出し予算となっております。

6款繰越金、1項1目繰越金は100万1,000円で、前年度対比99万9,000円の減額でございます。

歳入合計は8億9,311万8,000円、前年度と対比いたしますと2,475万2,000円、2.85%の増額ということになっております。

次ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費につきましては、1項総務管理費、1目一般管理費904万3,000円、2項徴収費、1目賦課徴収費が31万2,000円、合計で935万5,000円、前年度対比133万5,000円の減額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は8億8,271万円、前年度と比較し2,708万7,000円増額でございます。

3款諸支出金でございますが、1項償還金及び還付加算金、1目還付加算金と2目償還金で105万2,000円。2項繰出金、1目一般会計繰出金は、頭出し予算とさせていただきます。

4款1項1目の予備費につきましても、頭出し予算となっております。

歳出合計8億9,311万8,000円、前年度と比較いたしますと2,475万2,000円、2.85%の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

それでは、よろしく申し上げます。

別冊の水道事業会計予算書のほうをごらんください。

それでは、ご提案申し上げます。

1ページをごらんください。

議案第21号 平成31年度蟹江町水道事業会計予算。

総則。

第1条 平成31年度蟹江町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総配水量といたしまして436万7,000立米、(2) 1日平均といたしまして1万

1,964立米、なお、1人1日当たりの平均といたしましては326リットルでございます。

(3) 有収水量といたしまして400万8,000立米、(4) 有収率といたしまして91.8%を上げさせていただきました。

(5) 給水加入件数1万3,905件、(6) 給水人口3万6,700人、(7) 主な建設改良事業費につきまして、配水管施設工事費から固定資産取得費までの総額2億9,036万7,000円になります。

収益的収入及び支出でございます。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入の部でございます。

第1款水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までの合計7億7,003万5,000円でございます。

支出の部でございます。

水道事業費用につきましては、第1項の営業費用から第4項の予備費までの合計7億6,577万7,000円でございます。

1ページをはねていただきまして、2ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,394万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,160万3,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,810万5,000円、減債積立金1,363万8,000円、建設改良積立金9,336万3,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,724万円で補填するものとする。

収入でございます。

第1款資本的収入は、第1項工事負担金と第2項固定資産売却代金で6,492万3,000円。

支出といたしましては、第1款資本的支出、第1項建設改良費から第3項予備費の合計で3億3,887万2,000円でございます。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 6条に定める経費を除き、予定支出の各項の経費及び各項の間の経費。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費5,813万2,000円、(2) 交際費1万円でございます。

たな卸資産購入限度額。

第7条 たな卸資産の購入限度額は、851万7,000円と定める。

平成31年3月1日提出。

蟹江町長 横江淳一。

続きまして、3ページをごらんください。

3ページの平成31年度蟹江町水道事業会計予算実施計画から、24ページの平成31年度資本的収支と補填財源明細書につきましては、後ほどお目通しのほどよろしくお願いいいたします。

25ページの平成31年度予算実施計画明細書につきましては、A3の別添の資料で説明をさせていただきます。

平成31年度蟹江町水道事業会計予算額一覧表をごらんください。

1、収益的収入及び支出。

収入の部。

第1款水道事業収益、科目、第1項営業収益につきまして、1目給水収益と3目その他営業収益までの合計7億2,970万2,000円、第2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金から5目雑収益までの合計4,033万1,000円を計上させていただき、3項特別利益につきましては、1目固定資産売却益と2目過年度損益修正益で2,000円を計上させていただきました。今年度予定額の合計としまして7億7,003万5,000円、前年度予定額は7億5,651万円で、比較いたしますと1,352万5,000円の増でございます。

続きまして、支出の部でございます。

第1款水道事業費用、科目、第1項の営業費用につきましては、1目の原水及び浄水費から7目その他営業費用までの合計で7億4,863万6,000円、それから、第2項の営業外費用につきましては、1目の支払利息から3目の雑支出の合計で1,213万9,000円、3項の特別損失につきましては、1目の固定資産売却損から2目過年度損益修正損までの合計で2,000円でございます。4項予備費、1目の予備費については500万円を計上させていただき、本年度予定額といたしましては7億6,577万7,000円、前年度予定額は7億5,394万4,000円で、比較いたしますと1,183万3,000円の増でございます。

2、資本的収入及び支出でございます。

収入の部。

第1款資本的収入、第1項工事負担金、1目工事負担金につきましては6,492万2,000円、第2項固定資産売却代金、1目固定資産売却代金といたしましては1,000円、合計で6,492万3,000円でございます。前年度予定額は6,492万3,000円で、増減はございません。

続きまして、裏面をお願いいいたします。

支出の部でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費は、1目事務費から4目固定資産取得費までの合計

3億2,493万4,000円、第2項企業債償還金、1目企業債償還金は1,363万8,000円、第3項予備費、1目予備費につきましては30万円、合計といたしまして3億3,887万2,000円、前年度予算額は3億1,726万2,000円で、比較いたしますと2,161万円の増でございます。

欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額2億7,394万9,000円につきましては、先ほど第4条の資本的収入及び支出でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

引き続きまして、同じく別冊の下水道事業会計予算書及び説明書をごらんください。

ご提案申し上げます。

では、1ページをごらんください。

議案第22号 平成31年度蟹江町下水道事業会計予算。

総則。

第1条 平成31年度蟹江町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間配水量といたしまして154万立米、(2) 1日平均配水量といたしましては4,219立米、(3) 年間有収水量といたしましては142万4,000立米、(4) 有収率といたしましては92.47%、(5) 接続戸数といたしましては4,039件、マンションも接続戸数1件というふうになっております。(6) 水洗化人口1万3,890人でございます。(7) 建設改良費事業といたしましては、公共下水道管渠布設工事3億4,185万9,000円、公共汚水ます設置工事2,200万円、宅内ポンプ設置工事2,000万円とさせていただきました。

収益的収入及び支出でございます。

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収入の部でございます。

第1款下水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までの合計6億53万3,000円でございます。

支出でございます。

第1款下水道事業費用につきましては、第1項の営業費用から第4項の予備費までの合計4億9,868万9,000円でございます。

資本的収入及び支出でございます。

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額1億184万4,000円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,000万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調

整額690万6,000円及び引継金7,493万8,000円で補填するものとする。

収入でございます。

第1款資本的収入につきましては、第1項の企業債から第5項一般会計補助金までの合計6億138万円でございます。

裏面をごらんください。

2ページでございます。

支出でございます。

第1款資本的支出につきましては、第1項の建設改良費から第3項の予備費までの7億322万4,000円でございます。

企業債でございます。

第5条 企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的は、公共下水道事業の限度額2億1,620万円と流域下水道事業の限度額2,280万円でございます。起債の方法といたしましては、証書借入です。なお、利率、償還の方法につきましては、後ほどお目通しのほどをお願いいたします。

一時借入金でございます。

第6条 一時借入金の限度額は10億円と定める。

これは、地方公営企業法第24条及び地方公営企業法施行令第17条に基づき明記するものであり、赤字予算の調製は許されないものとされておりますが、真にやむを得ない事情により赤字予算を調製せざるを得ない場合に、速やかに赤字解消計画を立てる目的のものでございます。現在は、運用する予定はありません。

続きまして、予定支出の各項の経費の金額の流用でございます。

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項の間の経費でございます。

続きまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、また、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

これは、(1) 職員給与費4,666万5,000円でございます。

続きまして、他会計からの補助金でございます。

第9条 下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は4億2,870万7,000円である。

平成31年3月1日提出。



蟹江町長 横江淳一。

続きまして、3ページの平成31年度蟹江町下水道事業会計予算実施計画から19ページの注記につきましては、後ほどお目通しのほどをよろしくお願いいたします。

21ページの蟹江町下水道事業会計予算実施明細書につきましては、A3別添の資料に基づき説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、平成31年度蟹江町下水道事業会計予算額一覧表をごらんください。

#### 1、収益的収入及び支出。

収入の部でございます。

第1款下水道事業収益、科目、第1項営業収益につきましては、1目下水道使用料と2目その他営業収益の合計1億9,186万2,000円、第2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金から7目雑収益までの合計4億866万9,000円を計上させていただき、3項特別利益につきましては、1目固定資産売却益と2目過年度損益修正益の合計で2,000円を計上させていただきました。本年度予定額の合計といたしましては、6億53万3,000円でございます。前年度は5億8,475万1,000円で、比較すると1,578万2,000円の増でございます。

続きまして、支出の部でございます。

第1款下水道事業費用、科目、第1項営業費用につきましては、1目管渠費から4目減価償却費までの合計4億2,487万3,000円、それから、第2項営業外費用につきましては、1目支払利息から4目その他雑支出の合計で7,371万4,000円、第3項の特別損失につきましては、1目固定資産売却損と4目過年度損益修正損の合計で2,000円でございます。第4項予備費につきましては、1目予備費として10万円計上させていただきました。本年度予定額といたしましては、4億9,868万9,000円でございます。前年度は4億9,194万5,000円、比較いたしますと674万4,000円の増でございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入の部。

第1款資本的収入につきましては、第1項企業債、1目でございます、下水道事業債2億3,900万円、第2項負担金及び分担金、1目負担金及び分担金は、受益者負担金及び区域外流入分担金の2,028万1,000円でございます。第3項固定資産売却代金、1目固定資産売却代金といたしましては、1,000円でございます。第4項国庫補助金、1目国庫補助金、下水道管渠等の整備に係る国庫補助金1億9,800万円でございます。第6項一般会計補助金、1目一般会計補助金1億4,409万8,000円でございます。今年度予定額の合計といたしましては、6億138万円でございます。前年度は7億9,112万6,000円、比較いたしますと、1億8,974万6,000円の減でございます。

続きまして、裏面をお願いいたします。

支出の部でございます。

第1款資本的支出、科目、第1項建設改良費は、1目公共下水道事業費5億8,646万5,000円で、下水道管渠等の建設改良に要する費用でございます。第2項企業債償還金、1目企業債償還金は1億1,665万9,000円、これは、企業債償還の元金のほうでございます。第3項予備費、1目予備費につきましては、10万円とさせていただきます。合計といたしまして7億322万4,000円で、前年度が8億8,393万2,000円、比較いたしますと1億8,070万8,000円の減でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億184万4,000円につきましては、先ほど4条の資本的収入及び支出でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第15号から議案第22号までの8議案は、来る3月15日、18日の両日にかけて審議をお願いすることにし、一括精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第22号までの8議案は、精読とされ、3月15日、18日の両日にかけて審議をお願いすることになりました。

お諮りいたします。

精読になっておりました選挙第1号「海部地区急病診療所組合議会議員の選挙」、選挙第2号「海部南部広域事務組合議会議員の選挙」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、2案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第28 選挙第1号「海部地区急病診療所組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部地区急病診療所組合議会議員に佐藤 茂君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました佐藤 茂君を、海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました佐藤 茂君が、海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました佐藤 茂君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長 奥田信宏君

追加日程第29 選挙第2号「海部南部広域事務組合議会議員の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部南部広域事務組合議会議員に松本正美君、板倉浩幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松本正美君、板倉浩幸君を、海部南部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました板倉浩幸君が、海部南部広域事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選をされました板倉浩幸君が議場におられま

すので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいまもう一人、松本正美君を指名いたしましたが、松本正美君につきましては、私のほうからご本人にお伝えをすることにいたします。

○議長 奥田信宏君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後1時36分)